地域クラブ活動の京都府中学校総合体育大会への参加について

令和7年1月 京都府中学校体育連盟

京都府中体連加盟中学校 顧問の先生方

令和5年度より全国中学校体育大会と近畿中学校総合体育大会に地域クラブ活動が参加できるようになりました。これに準じて、京都府中学校総合体育大会においても地域クラブ活動が参加できるようになりました。

◆学校の部活動のみに所属している生徒

- → 今までと変更はありません。
- ◆地域クラブ活動のみに所属している生徒
- → 大会参加には、所属している団体が京都府中体連に登録している必要があります。
- ◆学校の部活動と地域クラブ活動の両方に所属している生徒
- → 大会への参加は、学校の部活動または、地域クラブ活動のどちらか1つから参加できます。
 ※どちらから参加するのかを決める必要があります。
- → どちらから大会に参加するのかを把握しておいてください。

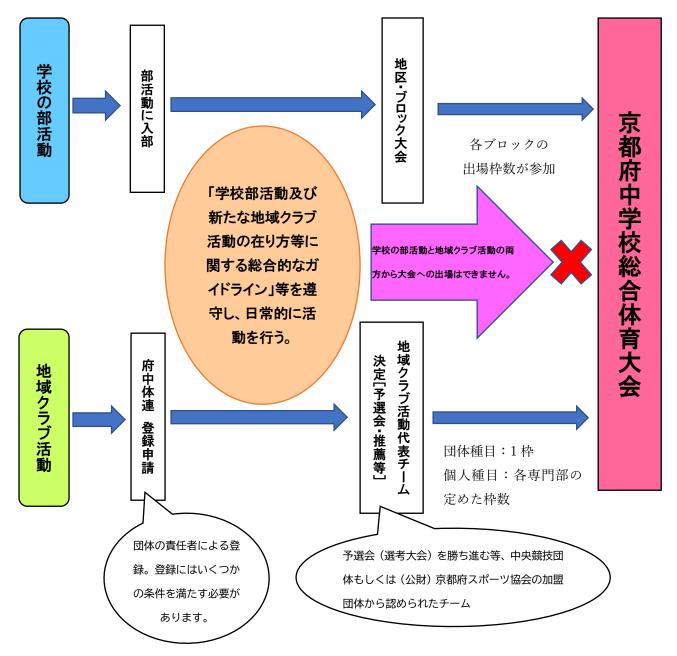
【注意点】

- ■京都府総体への地域クラブ活動の出場については、各種競技団体が決定する。枠数については、以下のとおりとなる。 団体種目:1枠 個人種目:専門部の設定した枠数 なお、各ブロック中体連の出場枠(開催地枠を含む)は現状通りとする。
- ■全ての競技で地域クラブ活動等が参加できるとは、限りません。参加の条件等も競技ごとに異なります。ご不明な点は、各地区中体連または、京都府中体連事務局にお尋ねください。

【京都府中学校体育連盟に登録するための主な条件】

- ①京都府内の中学校に在籍する中学生である。
 - ※他府県の中学校に在籍している中学生は登録できません。
- ②京都府内で適切に指導が行われている地域クラブ活動である。
- ③(公財)日本スポーツ協会(加盟団体)公認の指導者資格(令和7年度取得見込み)を有する20歳以上の指導者がいる。 ※令和8年度以降については、登録の時点で資格は取得済みであることを条件とする。
- ④「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、暴力・体罰・セクハラ等の防止 に遵守して活動している団体である。
- ※その他にも条件はあります。詳細は京都府中体連のホームページに掲載している「令和7年度京都府中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について」、登録申請についての「(別紙) 令和7年度地域クラブ活動登録チェックリスト」で御確認ください。

【京都府中学校総合体育大会までの流れ】



- ※ (公財)日本中学校体育連盟、近畿中学校体育連盟の競技部細則等を参考にしていますが、相違点に関 しては、『令和7年度京都府中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例』や登録申請にお ける(別紙)令和7年度地域クラブ活動登録チェックリストを優先します。
- ※ この特例は、今後も検討を続けていくため、令和8年度については、現行の規定を変更することもあります。